**質　問　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 案　件　名 | 市政広報物デジタルブック作成クラウドサービスの利用等 |
| 質　問　事　項 |  |

◎　質問については、無記名で、FAXまたは電子メールに添付のうえ、公告文記載の質問締切日時までに下記提出先あて送信すること（必着）。

◎　FAXまたはメールにて質問を送信後、下記提出先あて電話にて質問が届いているかの確認を行うこと。

なお、業者名については名乗らず、案件名称の質問について、FAXまたはメールが届いているかのみを確認すること。

◎　電子メールにて送付の場合は必ず件名に案件名を入力すること。

【提出先】　大阪市政策企画室秘書部秘書課（総務グループ）

大阪市北区中之島1－3－20　大阪市役所5階

電話　06-6208-7231　FAX　06-6202-6950

メールアドレス　<mailto:aa0002@city.osaka.lg.jp>

（開庁日時）月～金曜日の午前９時00分から午後５時30分まで

※午後０時15分から午後１時00分までを除く。

※国民の祝日及び12月29日から翌年１月３日までを除く。